

奈良県特定疾患等対策協議会規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十七年三月三十一日

奈良県知事 荒井正吾

奈良県規則第七十六号

奈良県特定疾患等対策協議会規則の一部を改正する規則

奈良県特定疾患等対策協議会規則（平成二十四年十二月奈良県規則第四十九号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

奈良県難病等対策協議会規則

第一条中「奈良県特定疾患等対策協議会」を「奈良県難病等対策協議会」に改める。

附 則

この規則は、平成二十七年四月一日から施行する。